（参考）

［表略］

（記載上の注意）

１　［略］

２　過去の実績及び実績見込みについては、特定特例経営強化計画の実施期間と同一の期間遡って記載すること。ただし、特定特例経営強化計画の実施期間が３年を超える場合には３年とする。

３　実績見込み又は特定特例経営強化計画の実施期間中における見通しについては、利用することができる直近の情報に基づき可能な範囲で記載することで差し支えない。

［４・５　略］

別紙様式第10号（第81条の28関係）

（日本産業規格Ａ４）

資　本　整　理　等　実　施　要　綱

年　　月　　日提出

（提出者）特別対象協同組織金融機関等の
主たる事務所の所在地
名称
代表者　　役職・氏名
協同組織中央金融機関の
主たる事務所の所在地
名称
代表者　　役職・氏名

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第34条の９の９第１項の規定に基づき、資本整理等実施要綱を次のとおり提出します。

記

［第１～第５　略］

（記載上の注意）

［１．～４．　略］

５．資本整理を行うために預金保険機構からの金銭の贈与又は損失の補塡の措置を必要とする場合にあっては、当該措置の内容

法第34条の９の10又は第34条の９の11の規定に基づく預金保険機構からの金銭の贈与又は損失の補塡（以下「金銭の贈与等」という。）の内容について、次の事項を含め具体的に記載すること。

［(1)・(2)　略］

［６．・７．　略］

（参考）

［同左］

（記載上の注意）

１　［同左］

２　過去の実績及び実績見込みについては、特定震災特例経営強化計画の実施期間と同一の期間遡って記載すること。ただし、特定震災特例経営強化計画の実施期間が３年を超える場合には３年とする。

３　実績見込み又は特定震災特例経営強化計画の実施期間中における見通しについては、利用することができる直近の情報に基づき可能な範囲で記載することで差し支えない。

［４・５　同左］

別紙様式第10号（附則第25条関係）

（日本産業規格Ａ４）

資　本　整　理　等　実　施　要　綱

年　　月　　日提出

（提出者）特別対象協同組織金融機関等の
主たる事務所の所在地
名称
代表者　　役職・氏名
協同組織中央金融機関の
主たる事務所の所在地
名称
代表者　　役職・氏名

金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第17条第１項の規定に基づき、資本整理等実施要綱を次のとおり提出します。

記

［第１～第５　同左］

（記載上の注意）

［１．～４．　同左］

５．資本整理を行うために預金保険機構からの金銭の贈与又は損失の補塡の措置を必要とする場合にあっては、当該措置の内容

法附則第18条又は第19条の規定に基づく預金保険機構からの金銭の贈与又は損失の補塡（以下「金銭の贈与等」という。）の内容について、以下の事項を含め具体的に記載すること。

［(1)・(2)　同左］

［６．・７．　同左］